

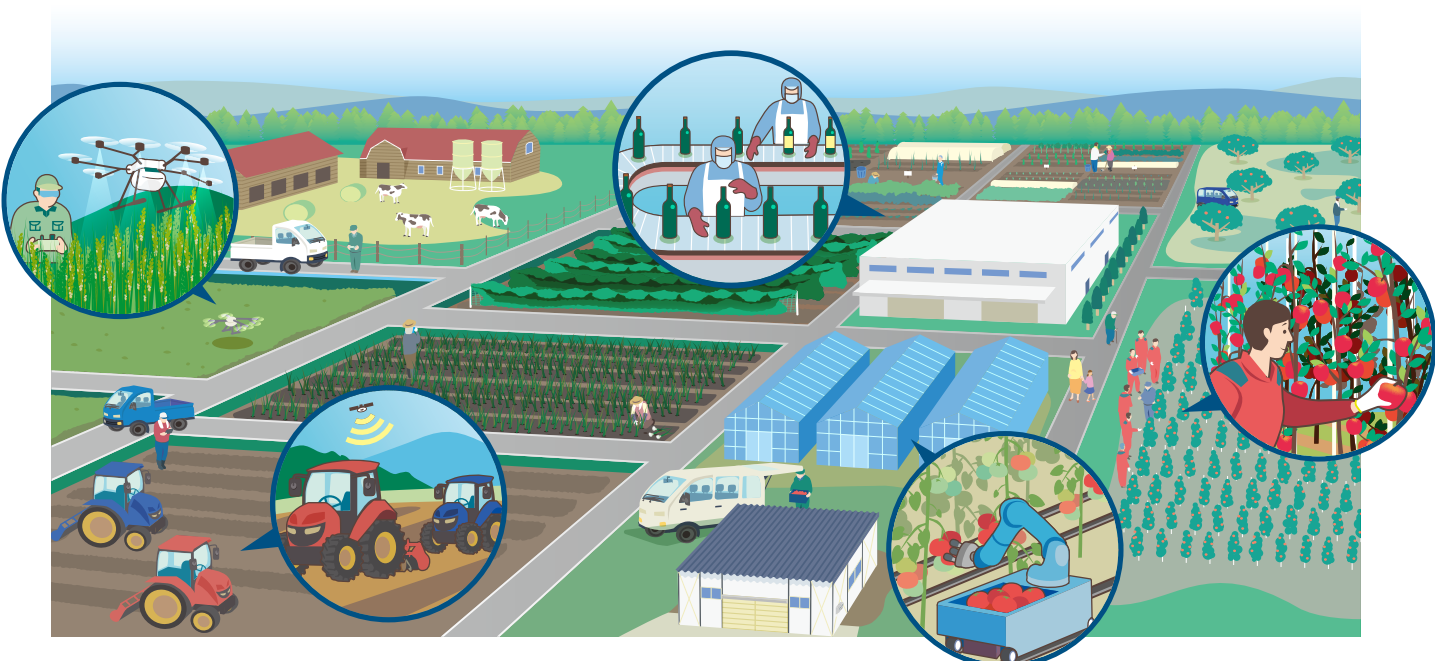
「攻めの農林水産業」の展開方向

3. 将来の目指す姿

1

農林水産業の将来像

- 農業は、基盤整備が進み、集積・集約化された農地で、企業マインドを持った農業者が、多くの人を雇用して、高い経営力を生かしながら効率的で収益性の高い農業を展開し、地域経済をけん引しています。
- 林業は、効率的な事業体等による施業の集約化や計画的な施業を通じて、安定就労の場が確保され、様々な世代の担い手が従事する持続的な木材生産が行われています。
- 水産業は、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の取組により、消費者が必要とする水産物をしっかりと提供できる高収益産業として発展しています。
- 農林水産業は、労力負担軽減につながるAIやIoTなど先端技術の普及拡大、「働き方改革」の推進により、若者にとって魅力的な職業となっています。
- 県内外における産地間や業種間での労働力移動により、労働力不足が解消されています。
- 食品関連産業と産地が連携した取組など、農産物の付加価値向上と利用拡大により、裾野の広いフードビジネスが展開されています。
- インターネットを活用した通信販売など多様な流通・販売の推進により、国内外に青森ブランド産品が販売されています。
- アジアを中心とした海外で販路の開拓が進むとともに、安全で高品質な本県産農林水産物の評価と認知度が高まり、輸出が拡大しています。



2 農山漁村の将来像

- 産地直売施設による高齢農家の農産物集荷や宅配サービスの提供など、地域経営体が地域課題に取り組むソーシャルビジネスを担う取組主体としてレベルアップし、「青森県型地域共生社会」の一翼を担っています。
- 農林水産業とその関連産業によって働く場が創出され、若者の人口減少の抑制に貢献しています。
- 地域の中核となる経営体が受皿となって農地が円滑に継承され、農業水利施設などの生産基盤も適正に維持・活用されています。
- 女性が活躍し、地域コミュニティ機能の強化と農山漁村の活性化が図られています。
- 高齢者や障がい者などの雇用が進み、人口が減少中でも労働力がしっかりと確保され、誰もがその能力に応じて活躍しています。
- 農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により交流人口を増加させる農泊の取組が進み、国内外から多くの人を訪れ、観光地への誘客にもつながっています。
- 本県の農林水産業の魅力をPRすることにより、就業を通じた都市部の若者等の移住・定住が進み、農山漁村が活性化しています。
- 都市部の住民や教育機関などと連携して、本県の豊かな水資源や森林資源等の維持に向けた活動が展開されています。



IV

攻めの農林水産業
推進基本方針

「攻めの農林水産業」の推進方策

1

消費動向の変化を見据えた 販売戦略の展開

平成16年度から販売重視の「攻めの農林水産業」をスタートさせ、大手量販店等における戦略的なトップセールスの展開やバイヤーを招いた商談会の開催、高速輸送サービス「A!Premium」を活用した販路開拓などにより、県産農林水産品の国内外での取引が拡大しています。

今後は、生産者・流通関係者・消費者それぞれの信頼関係を強固にし、人口減少、高齢化の進行による国内市場の縮小や消費構造の変化などに対応した販売促進活動を展開していく必要があります。

主な目標値

[大手量販店との通常取引額]

2017年度 **285**億円 → 2023年度 **300**億円

[学校給食における県産食材使用割合]

2017年度 **66.8%** → 2023年度 **68.6%**

[県産農林水産品の輸出額]

※紙製品を含まない

2017年 **183**億円 → 2023年 **290**億円

ブランド価値の高い製品の創出

地域団体商標制度に加え、地理的表示保護制度(GI)が開始され、全国的に地域産品のブランド化に向けた取組が活発化しています。このため、「青天の霹靂」に続く、県産品全体のブランド力を高めるトップブランドの戦略的な育成や、既存のブランド産品のブラッシュアップを推進します。

国内外における成長分野等への販路開拓

国内では、外食・中食や健康食などの需要が高まっているほか、高級百貨店やコンビニ、ネットスーパーなど販売形態の多様化が進んでいます。また、海外では、日本食への関心や、高品質な国産農林水産物に対する評価が高まっています。こうした動きは、今後も更に進むものと考えられることから、国内外の消費者ニーズを的確に捉えた商品づくりや販売促進活動を展開します。

地産地消の推進

学校給食での地元食材の利用拡大や、産地直売施設における販売額の増加など、地産地消の取組の成果が着実に現れています。今後は、食育や健康づくりなど多様な分野との連携により地元の「食」を活用していくほか、高齢化が進む農山漁村において、高齢者施設への出張販売など地域活性化拠点としての産地直売施設の育成などにも取り組みます。

食品産業の強化

農商工が連携した地域の6次産業化の取組などにより、6次産業化による商品化数が増加するなど成果が着実に現れています。今後は、食の外部化等の社会的ニーズを捉え、外食・中食市場での販売拡大や、県産農林水産物の機能性を生かした差別化が図られる付加価値の高い食品づくりを推進します。



施策の方向性

1

本県ならではのブランド価値の高い商品や商品の創出

- 県産品全体をけん引するトップブランドの育成
- 産地主導による地域産品のブランド化に向けた取組の推進
- 既存のブランド産品のブラッシュアップの推進
- 産品の特徴や個性などの価値を生かした商品づくりの推進



南部太ねぎ

2

国内外市場における成長分野等への販路開拓

- これまで築いてきたつながりの強化と信頼の向上
- 成長が期待できる多様な販売先に対する提案型セールス活動の展開
- グローバル化に対応した販売促進活動の展開
- 産地の磨き上げによる販売力の向上と商談機会の拡大
- 世界トップレベルの品質を生かした戦略的な県産農林水産品の輸出拡大
- 物流関連企業等との連携による販路開拓
- 伸びしろの大きい西日本エリアでの販路開拓



知事トップセールス

3

ターゲットに応じた多彩な情報発信・拡散による青森県産ブランドの浸透

- 信頼される青森県産ブランドの浸透
- お客様ニーズの把握とフィードバックの推進
- 他産地との差別化を図る話題性に富んだ取組の展開
- 民間企業等と連携した情報発信・拡散



「ジュノハート」ブランド化推進協議会

4

信頼構築の基礎となる地産地消の推進

- 県産品の愛用・利用促進に向けた「ふるさと産品消費県民運動」の充実・強化
- 学校給食などにおける地元食材の積極的な活用の推進
- 食育や健康づくり、観光など多様な分野との連携による地元の「食」の活用推進
- 地域活性化拠点としての産地直売施設の育成
- 県と県民の協働による「食育県民運動」の展開
- あおもりが持つ食環境への理解の促進



おむすびづくり体験会

5

付加価値の増大に向けた食品産業の強化

- 稼げる分野をターゲットとした中間加工分野の強化
- 食品産業を担う人財・企業の育成
- 農商工連携と6次産業化の推進
- 差別化が図られる付加価値の高い食品づくり



ABC相談会の様子

…事例 地域の6次産業化の取組

県では、農林漁業者が地元の食品加工業者や流通販売業者と連携することで、新たな商品やサービスを創出する「農商工連携」による「地域の6次産業化」を推進しています。これまで、平成26年度から29年度までの4年間で、「地域の6次産業化」スタートアップ支援事業を活用し、延べ52事業者が自らの農畜水産物を活用し、野菜とりんごのミックスジュースや黒にんにくを使ったコンポートなど150の新商品を開発しました。



開発商品

IV

攻めの農林水産業
推進基本方針

「攻めの農林水産業」の推進方策

2 労働力不足の克服と 安全・安心・高品質生産

本県の食料自給率(カロリーベース)は、全国第4位の120%(平成28年度概算値)で、農林漁業者や関係者によるこれまでの努力の結果、国内で有数の食料供給県としての地位を築いています。一方で今後は、労働力不足や国内市場の縮小といった人口減少に伴う課題の一層の顕在化、グローバル経済の進展による国際競争の激化、地球温暖化による気候変動など、社会や環境の変化の影響をこれまで以上に受けると予想されることから、こうした環境変化や課題に的確に対応していく必要があります。

主な目標値

[労働力確保に向けたJA等の無料職業紹介事業によるマッチング数]

2018年度 **104**人 → 2023年度 **200**人

[認証GAP取得産地数]

2017年度 **20**産地 → 2023年度 **40**産地

[りんごおい化面積]

2017年度 **4,870**ha → 2023年度 **5,680**ha

産地間競争への対応

産地間競争に打ち勝つために、これまで市場ニーズに対応した高品質な農林水産物の生産振興に取り組んできました。今後、グローバル経済の進展や、人口減少の進行による国内市場の縮小などにより国内外の産地間競争が一層激化すると考えられます。このため、高品質・低コストな生産を継続するとともに、地域特性を生かすなど多様な視点で他産地との差別化を図ります。

労働力不足への対応

今後、高齢化により熟練した生産者の減少が加速するほか、他産業との競合などにより、労働力の確保が一層厳しさを増していくものと見込まれます。また、人手を要する時期が集中し、そのピークも品目によって異なるほか、本県では冬場の作業が少ないことなどから、通年での雇用が難しいといった課題があります。このため、臨時雇用を含めた安定的な労働力確保対策と、労働生産性の向上に直結する技術革新対策の両面から取組を強化します。

食に対する安全・安心の確保

国内では、食品の原産地の偽装表示や異物混入など、食の信頼を損なう事件・事故が依然として発生しており、消費者の不安感や不信感が払拭されない状況が続いています。また、近隣の韓国や中国等では口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが継続的に発生しており、家畜伝染病の侵入リスクが非常に高まっていることから、引き続き、安全・安心な食を安定的に提供する取組を強化します。

気候変動への対応

頻発する異常気象など地球規模で環境問題が深刻化している中で、特に、地球温暖化による農林水産業への影響が大きく懸念され、青森市では過去100年間で平均気温が1.9℃も上がっており、既に一部の農林水産物には影響が出ています。このため、引き続き、高温耐性を持つ水稻品種の育成や、高水温などの漁場環境変動に対応したホタテガイの養殖技術開発など気候変動を見据えた生産管理対策を強化します。



施策の方向性

1

国内外の競争を勝ち抜く産地力強化

- 市場ニーズや地域特性に応じた農林水産物の生産振興
- 高品質・安定生産と低コスト化の推進



優良種苗供給のためのながいも網室

2

労働力不足に対応した生産体制の強化

- 働き方改革と他産業とも連携した労働力確保
- 労働負担軽減につながる先端技術等の活用推進



りんご高密度植わい化栽培

3

安全・安心を強みとした信頼される産地づくり

- 農業生産の基本となる「健康な土づくり」の推進とレベルアップ
- 農薬・化学肥料の低減などによる環境にやさしい農業の展開
- 消費者から信頼される安全・安心な農林水産物の供給システムの構築
- 農林水産物の安定供給に向けた鳥獣被害防止や衛生管理体制づくりの強化



稲わらすき込み実演会

4

労働負担軽減や気候変動に対応した研究開発の推進

- 労働負担軽減や高品質生産に向けた技術の開発
- 気候変動に対応した安全・安心な農林水産物の生産管理技術の開発
- 国内外で競争力の高い優良品種の開発・種畜の改良



自動操舵トラクター

…事例 「GAP」取得の推進

県では、農業者のGAPの取組を推進するため、農業者向けの手引書となる「青森県GAP規範」を策定しました。また、各県民局に相談窓口を設置し、農業者の取組を支援するとともに、指導体制を強化するため、県普及指導員やJA営農指導員を対象としたGAP指導員養成研修を開催しました。

さらに、平成28年度から2年間、認証取得に意欲的な農業者に対してアドバイザーを派遣し、取得の準備段階から支援したところです。

平成29年度末現在、県内における認証GAPの取得産地は、りんご、にんにく、米など20産地となり、今後も拡大が見込まれます。



アドバイザー派遣によるGAP取得支援

IV

攻めの農林水産業
推進基本方針

「攻めの農林水産業」の推進方策

3 山・川・海をつなぐ 「水循環システム」の再生・保全

安全・安心な農林水産物を持続的に生産していくためには、水資源の確保が重要です。世界中で水不足が懸念される中、緑あふれる自然環境に育まれた、豊かな「水資源」を有していることは本県の大きな強みとなっています。

今後、農山漁村において人口減少や高齢化が進む中であっても、本県の水資源が維持されるよう、山、川、海をつなぐ水の流れを一体的に捉え、環境を保全する仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

主な目標値

[伐採後の再造林の割合]

2013~2017年 **26%** → 2023年 **40%**

[藻場の整備面積]

2017年度 **125** ha → 2023年度 **209** ha

[30a以上のほ場整備済面積]

2017年度 **52,973** ha → 2023年度 **54,973** ha

豊かな森づくり

森林は、生物多様性の保全や治山・治水、二酸化炭素の吸収など多面的な機能がありますが、近年、木材価格の低迷などから、手入れが行き届かず放置され、荒廃が進んでいます。

このため、森林環境を保全し、防災や農業用水の確保に貢献する森林整備・治山事業を計画的に推進します。

恵みの里づくり

本県が誇る美しい田園空間や里地・里山は、農林水産業の生産活動を通じた自然への持続的な働きかけによるものであり、人間の営みと自然との絶妙なバランスの上に成り立っています。しかし、高齢化や労働力不足、関連施設の老朽化などから農地や水路などの維持が困難になっているところもあります。このため、省力化に向けた基盤整備や、水利施設、農道等の計画的な更新整備などに取り組めます。

豊饒の海づくり

本県は、三方を海に囲まれ、中央に陸奥湾を抱え、寒流と暖流が行き交う好漁場を有しています。しかし、海洋環境の変化などから漁獲量が安定しない傾向にあり、一部では河川への生活排水の流入による漁場環境の悪化が懸念されています。このため、魚の産卵場となる藻場造成や集落排水事業などを計画的に推進します。

「環境公共」の推進

県では、農林水産業や農山漁村の基盤づくりのための投資を通じて環境保全を図る「環境公共」の考え方に立ち、動植物の生息環境にも配慮した施設整備などに取り組んできました。

今後とも、環境公共を進めるとともに、その重要性について、広く県民に啓発します。



施策の方向性

1

農林水産業の基礎となる「安全・安心な水資源」の確保

- きれいな水を育む緑豊かな森づくりの推進
- 安全・安心な農産物を育む恵みの里づくりの推進
- 豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりの推進
- 健全な「水循環システム」の次世代への継承



植林活動

2

豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進

- 生産基盤の整備などを通じた環境公共の推進
- 地域住民、NPO、企業などの参画による地域力の再生
- 地域の資源、技術、人財の活用などによる、
農業・林業・水産業分野の連携強化
- 生物多様性に配慮した環境の保全・再生に向けた取組の強化



暗きよでのホタテガイ貝殻利用

…事例 ほ場整備による収益性向上と地域活性化

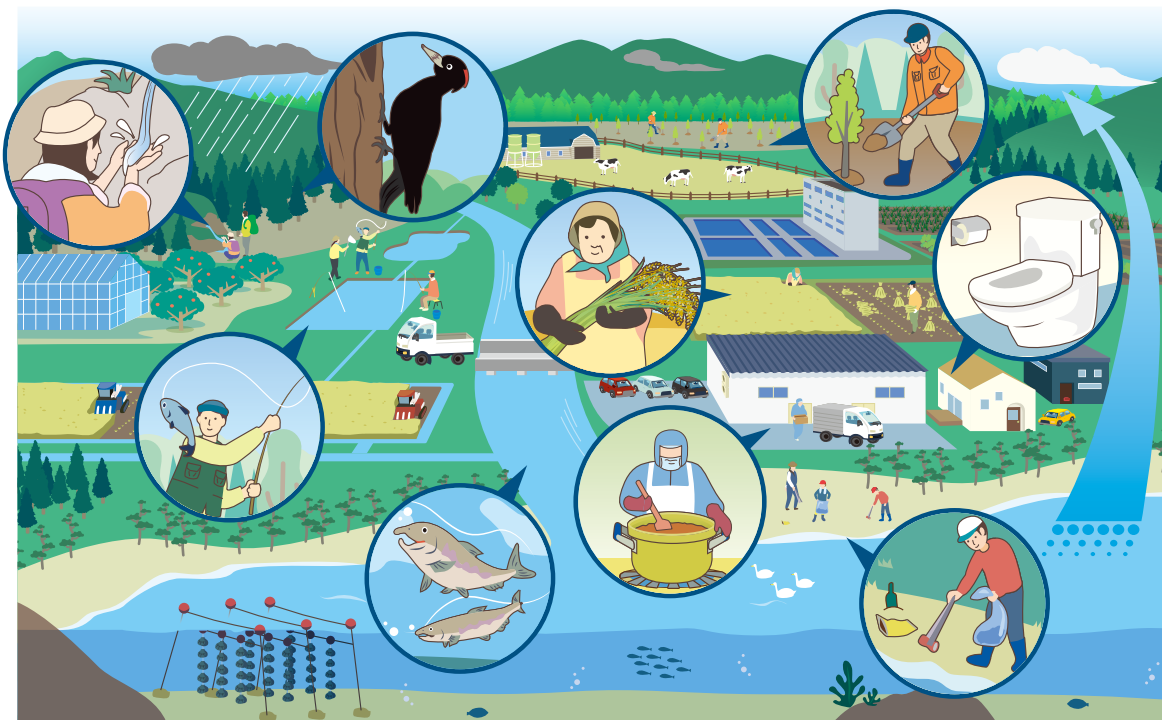
藤崎町の福島徳下地区では、かつてなまずが多数生息し、十川から遡上し水田で産卵していましたが、幹線排水路の整備によって水田との段差が大きくなり、水田まで遡上することが困難となっていました。このため、ほ場整備を契機として、水田の角地を活用したピオトープ(生物生息空間)の造成を住民自らが提案し、なまずが遡上できる水田魚道などの環境整備に取り組みました。

また、ピオトープに隣接した学習田で収穫したお米を「なまず米」として付加価値を高め、産地直売所で販売したほか、大阪の米穀店にも出荷しています。



学習田でのなまず米の収穫体験

〈山・川・海をつなぐ「水循環システム」のイメージ〉



IV

攻めの農林水産業
推進基本方針

「攻めの農林水産業」の推進方策

4 連携・協働・交流による 活力ある農山漁村づくり

本県の農山漁村は、豊富な農林水産物のもとより地域に根ざした食文化や伝統行事、良好な景観など有形無形の資源を有しています。しかし、農山漁村では、人口減少・高齢化が都市部より進んでおり、地域によっては生産活動が停滞するばかりではなく、地域の維持存続さえ危ぶまれています。

このため、都市との交流や、多様な分野との連携などにより農山漁村を活性化させる仕組みづくりが必要です。

主な目標値

[地域経営体数]

2017年度 288 経営体 → 2020年度 300 経営体

[6次産業化による商品化数]

2017年度 595 件 → 2023年度 1,100 件

[農林漁家民宿宿泊者数]

2017年度 9,387 人泊 → 2023年度 10,800 人泊

人口減少・高齢化社会を支える仕組みづくり

農山漁村では、商店や診療所等が撤退し、日常生活に必要なサービスを受けることが難しくなるほか、集落の生活を相互扶助により支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。このため、集落営農組織等の「地域経営体」が、共生社会の一翼を担う主体として、高齢者の生活支援、移住者向け空き家の活用などソーシャルビジネスの領域まで事業を拡大し、コミュニティの活性化などにつなげられるよう支援します。

交流人口の拡大

人口減少が進む中で、地域経済を成長させていくためには、交流人口の拡大を図ることが重要であることから、県では、グリーン・ツーリズムの推進に力を入れてきました。その結果、本県の平成29年度の農林漁家民宿宿泊者数は、過去最高となり、海外からの来訪者も増加傾向にあります。旅行者の消費動向も、商品やサービスを購入する「モノ消費」から体験を重視する「コト消費」へシフトしていることから、今後は、本県ならではの文化や生活体験を取り込むなど、グリーン・ツーリズム商品の差別化を図ります。

多様な分野との連携・協働の拡大

農林水産業を取り巻く環境が複雑化していることから、多様な分野の人や団体が目標を共有しながら力を合わせて活動を展開していくことが重要です。本県では、農林水産業の持つ力を利用し、農業の労働力確保や社会貢献に向けた農福連携のほか、健康寿命の延伸に向け、健康分野と連携した「だし活」の推進など、地域資源の有効活用が地域の課題解決につながる取組が始まっています。今後は、このような活動を継続性のあるビジネスとして展開し、県内各地域に拡大させます。

再生可能エネルギーの活用

本県の農山漁村は、りんご剪定枝や間伐材などいわゆるバイオマスが豊富に存在し、これまで、その活用による低コストな循環システムの構築に取り組んできました。国では、平成26年に農山漁村再生可能エネルギー法を施行し、バイオマスの他、太陽光や水力、風力など様々な形態のエネルギー利用を進めることとしています。このため、国の施策を活用した、本県の農山漁村の活性化につながる再生可能エネルギー利用を検討します。



施策の方向性

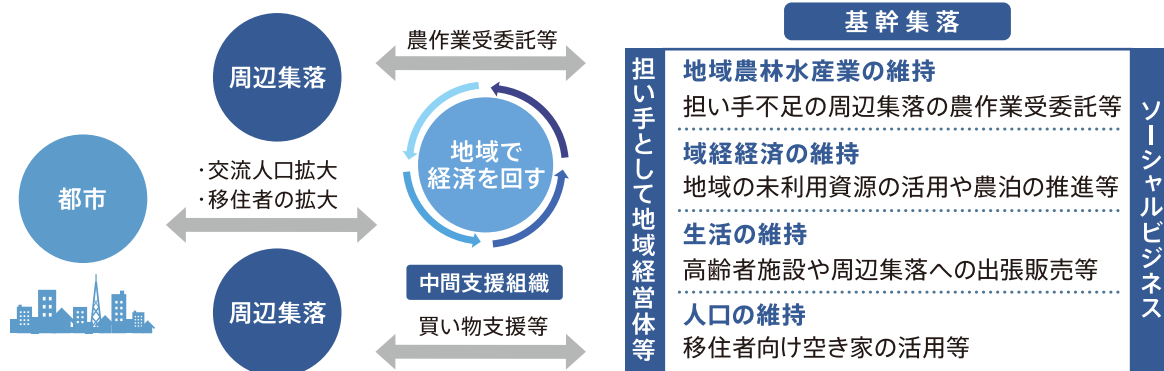
1 人口減少・超高齢社会を支える仕組みづくり

- 「地域経営」の取組拡大とレベルアップ
- ソーシャルビジネスの取組拡大
- 本県農林水産業の魅力を生かした移住・定住の促進



地域経営体による新規就農者支援

[地域経営体等によるソーシャルビジネスのイメージ]



2 農泊を中心としたグリーン・ツーリズムの推進

- 農林漁家民宿受入農家の確保・育成と受入態勢の強化
- あおもり型農泊の推進
- 国内外のターゲットを定めたプロモーション活動の強化と情報発信



受入農家と教育旅行生による夕食の共同調理

3 多様な分野との連携・協働による地域の活性化

- 新たな連携・協働の創出と拡大
- バイオマスなど再生可能エネルギーの活用促進



木質バイオマス発電

…事例 農福連携による障がい者就労の促進

県では、農業分野等における障がい者の就労を促進するため、地域の実情に応じた農業側と福祉側のマッチング体制の構築や、障がい者に農作業等を体験してもらいモデル実証のほか、農福連携の取組紹介や、生産された農産物等の展示など農福連携のPR活動を実施しました。

その結果、一部の農協では新たに選果場での雇用を開始したほか、モデル実証参加農家 52戸の約6割が実証後も雇用を継続するなど成果が現れています。



選果場での作業